



記者発表資料 【 道路：第3報 】

国道10号の通行規制情報

～<sup>しか</sup>四家地区 全面通行止めのお知らせ～

平成30年10月5日（金）5時05分 国道10号<sup>しか</sup>四家地区の連続雨量が通行規制基準値（200ミリ）に達し、土砂崩落の恐れがありますので、下記のとおり通行規制を行います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

記

- 規制の内容 : 全面通行止め
- 規制区間 : 国道10号 宮崎市高岡町<sup>うちやま さるか</sup>内山（去川）～都城市高城町<sup>ほんばえ</sup>本八重
- 規制開始時間 : 平成30年10月5日 5時05分
- 規制解除時間 : 規制解除時間が分かり次第、お知らせいたします。
- 迂回路参考図 : 別紙のとおり

※迂回路の通行可否は、未確認ですので各道路管理者にご確認下さい。

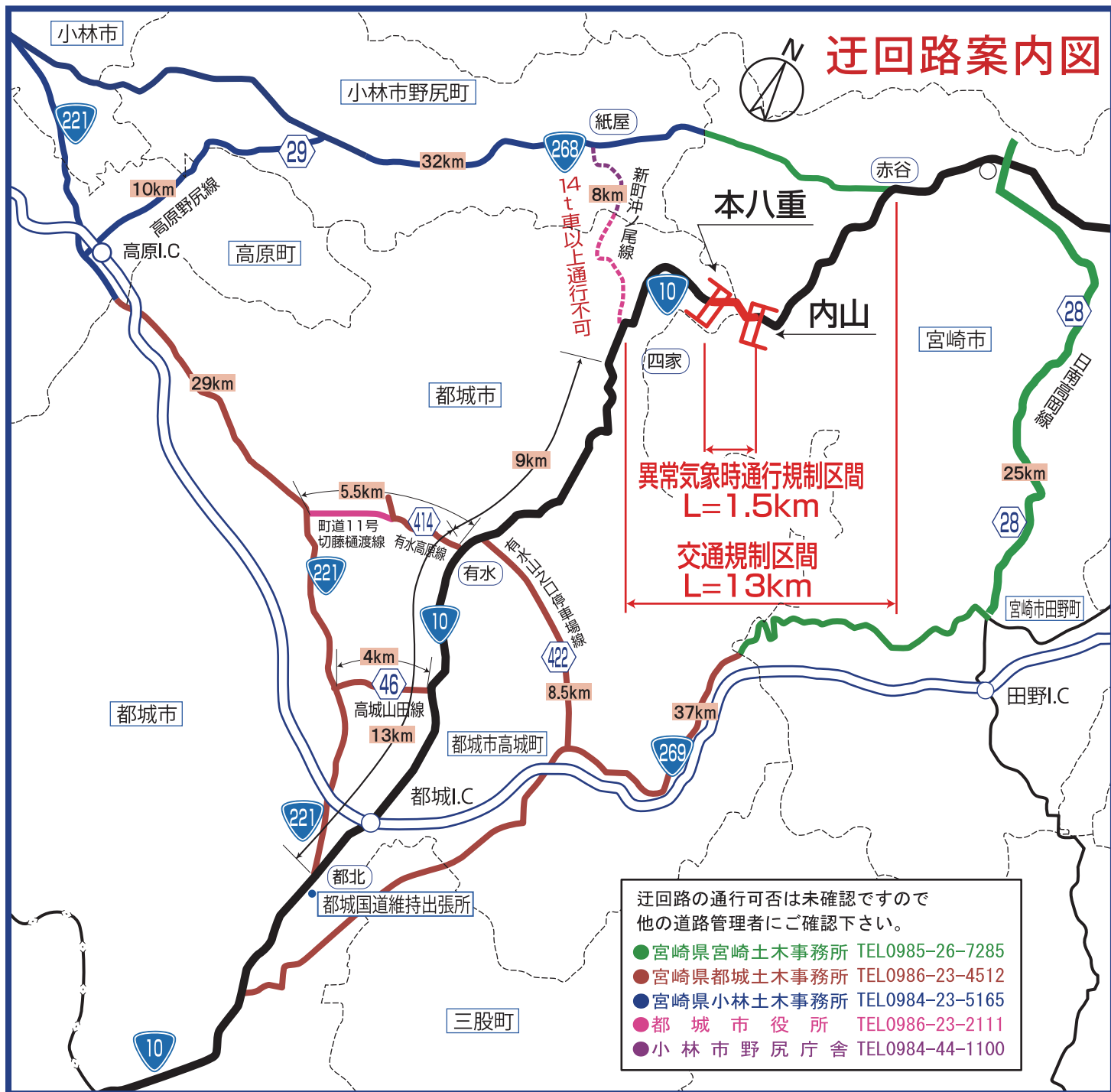
※ 通行規制情報については、宮崎河川国道事務所ホームページでも随時確認できます。

宮崎河川国道事務所ホームページトップ画面からご覧になる場合 <http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

発表記者クラブ

宮崎県政記者クラブ

問い合わせ先 国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所  
TEL 0985-24-8221（代表）  
総括保全対策官 森 賢二  
調査第二課長 栗田 耕一郎



## 異常気象時の通行止めに御協力下さい

御通行中の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。  
 国道10号の高岡町内山から高城町本八重の1.5km間は大雨などの異常気象時には落石や土砂崩れの危険性が非常に高い所です。  
 連続雨量が**200mm**に達した場合は**通行止め**となります。

**解除条件** 降雨量が**2mm**以下/時間、継続時間**3**時間（道路パトロール時間を含む）を目途に、事前通行規制を**解除**する。